

避難区域等の外の地域の学校等の校舎・校庭等の利用判断に係る暫定的考え方

ICRP(国際放射線防護委員会)の「非常事態が収束した後の一般公衆における参考レベル」
1～20mSv/yを暫定的な目安として設定し、今後できる限り、児童生徒の受ける線量を減らして
いくことを指向



3. $7\mu\text{Sv/h}$ 以上の福島県内の学校等(52校・園)について詳細な再調査を実施。

$$\underbrace{(3.8\mu\text{Sv} \times 8\text{時間})}_{\text{屋外}} + \underbrace{(1.52\mu\text{Sv} \times 16\text{時間})}_{\text{屋内(木造家屋)}} \times 365\text{日} \doteq 20\text{mSv/y}$$

屋外

屋内(木造家屋)

再調査の結果

3. $8\mu\text{Sv/h}$ 以上(対象13校・園/3500人)



校庭及び屋外活動の制限

例: 屋外活動は1日あたり1時間以内
砂場の利用は控える(幼・保)

3. $8\mu\text{Sv/h}$ 未満



特段の制約なし

積算線量計等により、継続的なモニタリングを実施し、随時評価の上、制限措置を
解除*。夏季休業終了までの期間(おおむね8月下旬)をめどに見直し

* 再調査と同様の調査を毎週行い、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ を下回り、さらに、翌日以降改めて調査し、再度 $3.8\mu\text{Sv/h}$ を
下回っていることを確認できれば制限解除

23文科ス第134号
平成23年4月19日

福島県教育委員会
福島県知事
福島県内に附属学校を置く国立大学法人の長 殿
福島県内に小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた地方公共団体の長

文部科学省生涯学習政策局長
板東 久美子

初等中等教育局長
山中 伸一

科学技術・学術政策局長
合田 隆史

スポーツ・青少年局長
布村 幸彦

福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について（通知）

去る4月8日に結果が取りまとめられた福島県による環境放射線モニタリングの結果及び4月14日に文部科学省が実施した再調査の結果について、原子力安全委員会の助言を踏まえた原子力災害対策本部の見解を受け、校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方（以下、「暫定的考え方」という。）を下記のとおり取りまとめました。

ついては、学校（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を指す。以下同じ。）の校舎・校庭等の利用に当たり、下記の点に御留意いただくとともに、所管の学校及び域内の市町村教育委員会並びに所轄の私立学校に対し、本通知の趣旨について十分御

周知いただき、必要な指導・支援をお願いします。

記

1. 学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的な目安について

学校の校舎、校庭、園舎及び園庭（以下、「校舎・校庭等」という。）の利用の判断について、現在、避難区域と設定されている区域、これから計画的避難区域や緊急時避難準備区域に設定される区域を除く地域の環境においては、次のように国際的基準を考慮した対応をすることが適当である。

国際放射線防護委員会（ICRP）のPublication 109（緊急時被ばくの状況における公衆の防護のための助言）によれば、事故継続等の緊急時の状況における基準である20～100mSv/年を適用する地域と、事故収束後の基準である1～20mSv/年を適用する地域の併存を認めている。また、ICRPは、2007年勧告を踏まえ、本年3月21日に改めて「今回のような非常事態が収束した後の一般公衆における参考レベル（※1）として、1～20mSv/年の範囲で考えることも可能」とする内容の声明を出している。

このようなことから、幼児、児童及び生徒（以下、「児童生徒等」という。）が学校に通える地域においては、非常事態収束後の参考レベルの1～20mSv/年を学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的な目安とし、今後できる限り、児童生徒等の受ける線量を減らしていくことが適切であると考えられる。

※1 「参考レベル」： これを上回る線量を受けることは不適切と判断されるが、合理的に達成できる範囲で、線量の低減を図ることとされているレベル。

また、児童生徒等の受ける線量を考慮する上で、16時間の屋内（木造）、8時間の屋外活動の生活パターンを想定すると、20mSv/年に到達する空間線量率は、屋外3.8μSv/時間、屋内（木造）1.52μSv/時間である。したがって、これを下回る学校では、児童生徒等が平常どおりの活動によって受ける線量が20mSv/年を超えることはないと考えられる。さらに、学校での生活は校舎・園舎内で過ごす割合が相当を占めるため、学校の校庭・園庭において3.8μSv/時間以上を示した場合においても、校舎・園舎内での活動を中心とする生活を確保することなどにより、児童生徒等の受ける線量が20mSv/年を超えることはないと考えられる。

2. 福島県における学校を対象とした環境放射線モニタリングの結果について

（1）文部科学省による再調査により、校庭・園庭で3.8μSv/時間（幼稚園、小学校、特別支援学校については50cm高さ、中学校については1m高さの数値：以下同じ）以上の空間線量率が測定された学校については、別添に示す生活上の留意事項に配慮するとともに、当面、校庭・園庭での活動を1日あたり1時間程度にするなど、学校内外での屋外活動をなるべく制限することが適当である。

なお、これらの学校については、4月14日に実施した再調査と同じ条件で国により再度の調査をおおむね1週間毎に行い、空間線量率が3.8μSv/時間を下回り、また、翌日以降、再度調査して3.8μSv/時間を下回る値が測定され

た場合には、空間線量率の十分な低下が確認されたものとして、(2)と同様に扱うこととする。さらに、校庭・園庭の空間線量率の低下の傾向が見られない学校については、国により校庭・園庭の土壌について調査を実施することも検討する。

(2) 文部科学省による再調査により校庭・園庭で $3.8 \mu\text{Sv}$ /時間未満の空間線量率が測定された学校については、校舎・校庭等を平常どおり利用して差し支えない。

(3) (1) 及び (2) の学校については、児童生徒等の受ける線量が継続的に低く抑えられているかを確認するため、今後、国において福島県と連携し、継続的なモニタリングを実施する。

3. 留意点

(1) この「暫定的考え方」は、平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故を受け、平成23年4月以降、夏季休業終了（おおむね8月下旬）までの期間を対象とした暫定的なものとする。

今後、事態の変化により、本「暫定的考え方」の内容の変更や措置の追加を行うことがある。

(2) 避難区域並びに今後設定される予定の計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に所在する学校については、校舎・校庭等の利用は行わないこととされている。

(3) 高等学校及び専修学校・各種学校についても、この「暫定的考え方」の2.(1)、(2)を参考に配慮されることが望ましい。

(4) 原子力安全委員会の助言を踏まえた原子力災害対策本部の見解は文部科学省のウェブサイトで確認できる。

【本件照会先】

放射線の影響に関すること

文部科学省

原子力災害対策支援本部

TEL：03-5253-4111（内線4605）

FAX：03-3593-7154

学校に関すること

文部科学省スポーツ・青少年局

学校健康教育課保健管理係

TEL：03-5253-4111（内線2976）

FAX：03-6734-3794

別添

児童生徒等が受ける線量をできるだけ低く抑えるために取り得る
学校における生活上の留意事項

以下の事項は、これらが遵守されないと健康が守られないということではなく、可能な範囲で児童生徒等が受ける線量をできるだけ低く抑えるためのものである。

- ①校庭・園庭等の屋外での活動後等には、手や顔を洗い、うがいをする。
- ②土や砂を口に入れないように注意する（特に乳幼児は、保育所や幼稚園において砂場の利用を控えるなど注意が必要。）。
- ③土や砂が口に入った場合には、よくうがいをする。
- ④登校・登園時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
- ⑤土ぼこりや砂ぼこりが多いときには窓を閉める。

保護者の皆様へ

○原発と放射線の今の状況

福島第一原発から大気中に出る放射性物質の量は、3月17日以降ずっと減っています。大気中の放射線量は、各地で「横ばい」か「減少中」です。

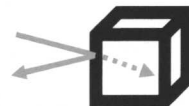
一方、3月15日以降、地面や建物に降り積もった放射性物質には一定の注意が必要です。

◎屋外や屋内の放射線量は？

一室内の方が低くなります。

また、木造建物よりコンクリート建物の方がより低くなります。

壁により一部の放射線が遮られます



Q. 私たちの学校、私たちの住んでいる地域は大丈夫？

放射線によって健康への影響が出るおそれのある区域には、すでに避難指示が出ていますので、逆に指示が出ていない地域は過度に心配しないで下さい。



目安となる放射線の量

国際放射線防護委員会（ICRP）は、3月21日に「今回のような非常事態が収束した後の一般公衆における参考レベルとして、1～20ミリシーベルト／年の範囲で考えることも可能」と声明を出しました。

1日の生活パターンを8時間の屋外活動及び16時間の屋内（木造建物）活動と仮定して単純に計算すると、屋外で3.8マイクロシーベルト／時となります。屋外活動の時間を減らせば、1年間で受ける放射線の総量は当然少なくなります。

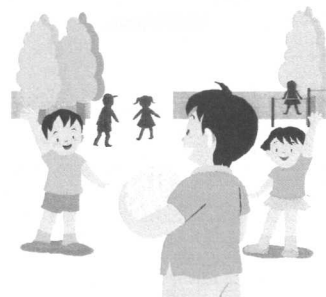
○ 今回、屋外3.8マイクロシーベルト／時を越えない学校は、校舎・校庭などを平常通り利用しても差し支えないと判断しました。

○ 一方、屋外3.8マイクロシーベルト／時を越える学校では、屋内活動は問題ありませんが、念のため、当面、校庭・園庭での活動を1日あたり1時間程度とするなど、学校内外での屋外活動をなるべく制限してください。（これらの学校で屋外3.8マイクロシーベルト／時を下回る値が連続して測定された場合には、活動の制限を解除します。）

なお、比較的高い放射線量が測定された学校には、線量計を配布して、学校での線量を把握できるようにします。

Q. 何に気をつければいいの？

- ・土や砂を口に入れない
- ・飲料水以外の川や水たまりの水を口にしない
- ・外で遊んだら手や顔についた土や砂をよく洗い落とす
- ・服についたほこりを払い落としてから教室や家に入る
- ・洗髪は通常通り行っていれば安心
- ・雨が降ったらカサをさした方が安心



○子どものこころのケア

災害時の子どものこころのケアとしては、普通の生活を送るよう心がけることが大切です。保護者のふさぎ込んだ気分や不安は、子どものこころの不安定さにつながります。保護者が正確な知識を持ち（流通している食品は安全であること、放射線は感染しないことなど）、必要以上に心配しすぎないことが重要です。

いじめや心的外傷後ストレス障害（PTSD）などは、病院の専門窓口などに御相談ください。

保護者の皆様へ —放射線で気をつけたいこと—

文部科学省
平成23年4月20日

* 本資料は日本小児心身医学会のご指導・ご協力を得て作成しています。

1. 原発と放射線、いまの状況

- 福島第一原発から大気中に出る放射性物質の量は、3月17日以降、ずっと減っています。大気中の放射線量は、各地で横ばいか減少中です。
- 高い濃度の放射性物質を含む水の海への漏出は止まりました。低いレベルの放射性物質の海への排出は終了しました。30km沖の海水中の放射性物質の濃度は、原子力施設の排出基準を概ね下回ってます。
- 原子炉にある核燃料を冷却する作業が、引き続き行われています。

2. 何に気をつけるか(その1)

- 原発から、風や雨に乗って運ばれてきた放射性物質の「種類と量」が問題です。
- 放射性物質には、すぐに力が弱まるものと、なかなか力が弱くならないものがあります。(半減期の短いものの代表例がヨウ素131(半減期8日)、長いものの代表例がセシウム137(半減期30年)です。)
- いま問題になっているのは、3月15日以降、地面や建物に降り積もった放射性物質です。

3. 何に気をつけるか(その2)

- 3月17日以降、大規模な放射性物質の大気中への放出はありません。それから一か月以上たったので、半減期の短いヨウ素131は既に当初の放射能の5%程度にまで減少しています。
- 気をつけることは、体内に放射性物質をできるだけ取り込まないことです。
- 特に、半減期の長いものへの対策が必要です。地中に入り、30年たっても50%の強さを保つ物質(セシウム137など)です。
- 半減期の長い放射性物質を、体の中にできるだけ取り込まないことがポイントです。土や砂を口に入れない、飲料水以外の川や水たまりの水を口にしないことが大事です。

4. 避難指示がない＝暮らせる場所

- 放射線の量をチェックしましょう。文部科学省や福島県が毎日発表する観測データがあります。大事なものは、積算の放射線量です。
- 放射線による健康への影響が出る恐れのある区域には、すでに避難指示が出されています。
- 避難地域が見直されつつあります。原発からの距離ではなく、それぞれの地域の放射線量にしたがって避難するかどうかを決めます。
- 避難指示が出ていなければ、そこで暮らせるということです。

5. 目安となる放射線の量(その1)

- ・ 国際放射線防護委員会(ICRP)は、3月21日に「今回のような非常事態が収束した後の一般公衆における参考レベルとして、1～20ミリシーベルト／年の範囲で考えることも可能」とする声明を出しています。
- ・ 学校生活においては、1～20ミリシーベルト(=1,000～20,000マイクロシーベルト)を暫定的な目安とし、今後できる限り、受ける線量を減らしていくことが適切です。
- ・ 1年間に蓄積される放射線量が、20ミリシーベルト=20,000マイクロシーベルトを超えないようにすることにしました。
- ・ これは、1日あたり平均55マイクロシーベルト以下、1時間あたり平均2.2マイクロシーベルト以下であることに対応します。
- ・ また、1日の生活を、原子力安全委員会が示した考え方に基づき、8時間の屋外、16時間の屋内活動とすると、毎時3.8マイクロシーベルトとなります。

(注) $20,000 \text{ マイクロシーベルト} \div 365 \text{ 日} \div 55 \text{ マイクロシーベルト/日}$
 $55 \text{ マイクロシーベルト/日} \div 24 \text{ 時間} \div 2.2 \text{ マイクロシーベルト/時}$

6. 目安となる放射線の量(その2)

- 政府の原子力安全委員会の指針によれば、木造家屋内にいる場合には4割程度に下がります。コンクリート造りの校舎の場合は1割程度に下がります。
- ただし、土埃を吸い込んだり、たまり水を口にしたりした場合の内部被ばくを考えなければなりません。
- なお、水道水や市場で流通している食品は、安全基準を満たしています。

7. 学校と家庭でできる対策

- 避難指示区域外で、特段の指示がなければ、外で遊んでも大丈夫。徒歩通学も可能です。
- 外で遊んだら、手や顔についた土や砂をよく洗い落とすこと。
- 服についたほこりを払い落として、教室や家に入ること。
- 洗髪は通常通り行っていれば安心です。
- 雨が降ったら傘をさす方が安心です。

8. 誤解をなくそう

- 「放射能」が、まるでウイルスのように、ある人から別の人に「うつる」ことはありません。
- 避難指示が出された区域から避難した先で、だれかに「放射能」の影響が出ることはありません。
- まして、避難指示の出していない区域に暮らしていれば、健康被害も、だれかに被害を与えることも、まったく心配はいりません。
- 一部に誤解があるようです。正しい理解が行き届くよう、国も努力します。

子どものこころのケアについて

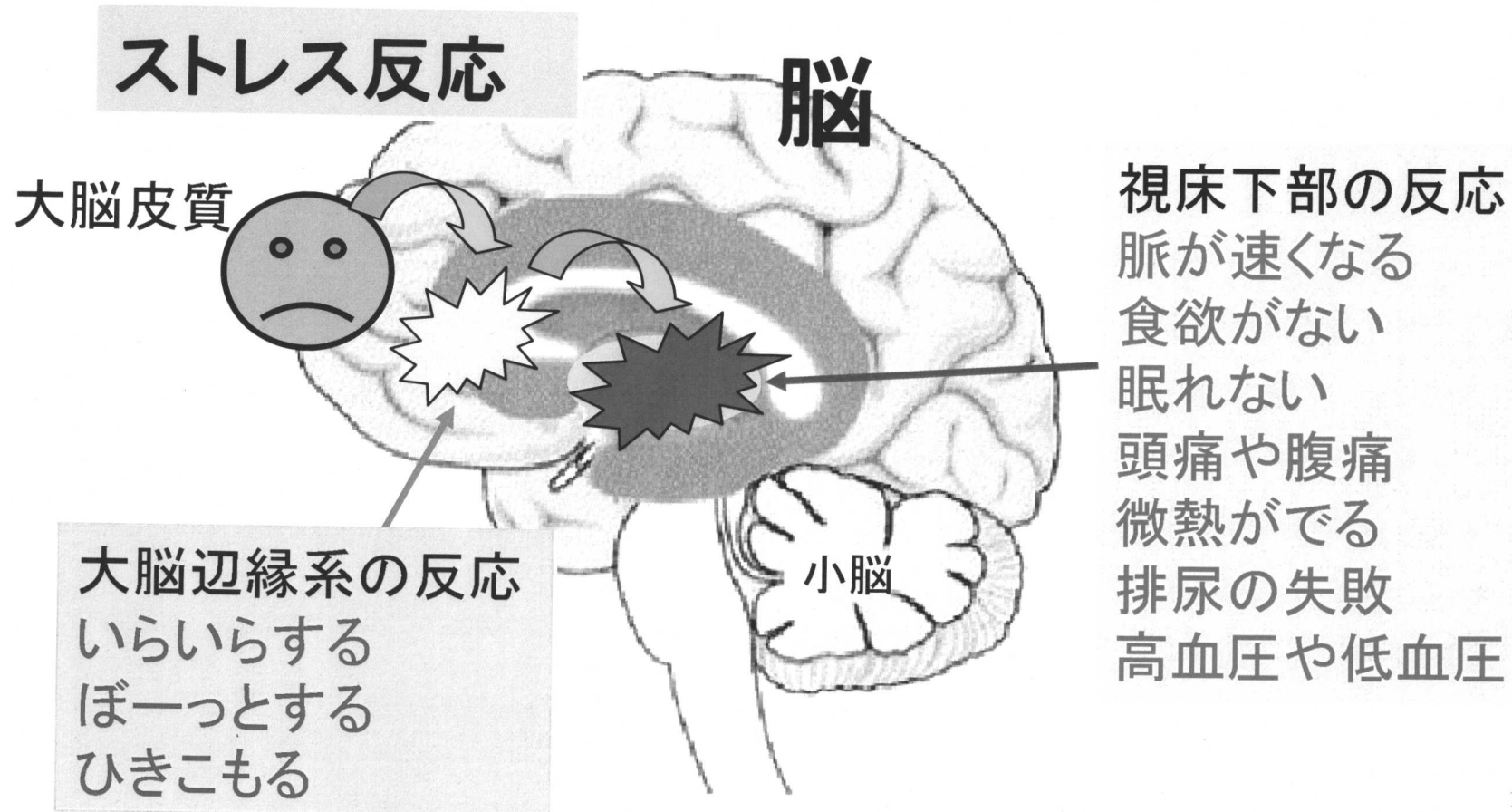
被災地および被災地から子どもを
受け入れている教職員の方々、
保護者の方々へ

普通の生活で、こころの安心を取り戻し、 子どもの成長を支援しましょう

- 災害時の子どものこころのケアとしては、日々の普通の生活を送って、教職員、保護者、友人などとの人間関係で安心感を持てるようにすることが基本です。
- そうした全般的な配慮により大部分の子どものこころは安定に向かいます。
- 保護者のふさぎこんだ気分や不安は、子どものこころの不安定さにつながります。放射能問題については保護者が正確な知識を持ち、必要以上に心配しすぎないことが重要です。
- いじめや心的外傷後ストレス障害(PTSD)などは災害時の子どものこころのケアの一部ですが、個別の対応が必要な場合には病院など専門の窓口にご相談しましょう。

心配事やストレスは心身の不調を起こします

いやなことがあったり、頭(大脳皮質)で心配なことを考え過ぎると、その命令が脳の奥の部分(大脳辺縁系や視床下部)に伝えられ、様々な心身の不調を起こします。これをストレス反応といい、誰にでも起こります。



心とからだはつながっています



楽しいことやうれしいことがあると、心が軽くなって、ごはんもおいしく、夜もよく眠れますね

逆に、いやなことや心配なことがあると、胸のあたりが重くなって、ソワソワして、心が暗くなります。ご飯もおいしくなく、夜が眠れない、頭やおなか痛くなったり、からだがだるくなりますね



これは心とからだがつながっているからです

子どもにはこのように説明しましょう

もっと強いストレスでは

とてもこわい目にあったり、自分ではどうにもできなかったという体験は、こころの傷として薄れていきにくくなる可能性があります(トラウマ)

この場合、通常の生活で起こるストレス反応よりも症状の程度が強くなりますが、トラウマに対する反応としては一般的です。

からだの症状では、

いつまでもこわい夢を見て眠れない、朝が起きられない

息苦しい、吐き気、食欲低下、腹痛、頭痛、排尿の失敗がなかなか治らない

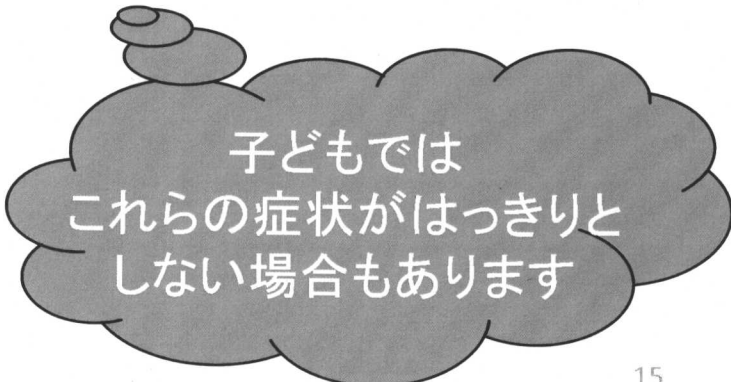
行動面では、

ちょっとしたことでこわがる、イライラ、怒りっぽい、多動、多弁、あるいは、無表情、しゃべらない、赤ちゃん返り、一人でいられない、などがいつまでも続く

心的外傷後ストレス障害(PTSD)とは

トラウマの中でも、地震や津波の被害のように生命が危険にさらされるような強い恐怖を経験をしたり目撃した場合で、以下の3つの症状が1か月以上続きます。

1. トラウマ体験が自分の意思と無関係にくり返し思い出される（フラッシュバック）、夢を見る
2. トラウマ体験に関する思考や会話を避けようとしたり、忘れている
3. 不眠、イライラ、興奮状態が続く



子どもでは
これらの症状がはっきりと
しない場合もあります

放射能のことを必要以上に心配しすぎてしまうと かえって心身の不調を起こします

- 放射能のことをいつもいつも考えていると、その考えがストレスとなって、不安症状や心身の不調を起こします。
- もし保護者が過剰に心配すると、子どもにも不安が伝わって、子どもの心身が不安定になります。

だから

- 不確かな情報や、人の噂などの風評に惑わされず、学校から正しい知識と情報をもらって、毎日、明るく、楽しく、仲良く、安心した生活を送ることが心身の病気を防ぐ一番よい方法です。

からだと心を守るために 正しい知識で不安を解消！

まとめ

- 放射能は伝染しませんが、不安な気持ちは伝わります。
- ストレス反応を少なくするためには、子どもが安全な日常生活をおくり、身近な人との親密なつながりを実感でき、安心感を取り戻すことです。
- 学校では、友達と楽しく、お互いにいたわりあって、安心して過ごせることを優先します。
- 放射能について過剰に心配しない、させないことが大切です。



もし、ストレス症状のために日常生活に支障が出たら早めに病院など専門の窓口にご相談をしましょう。

考

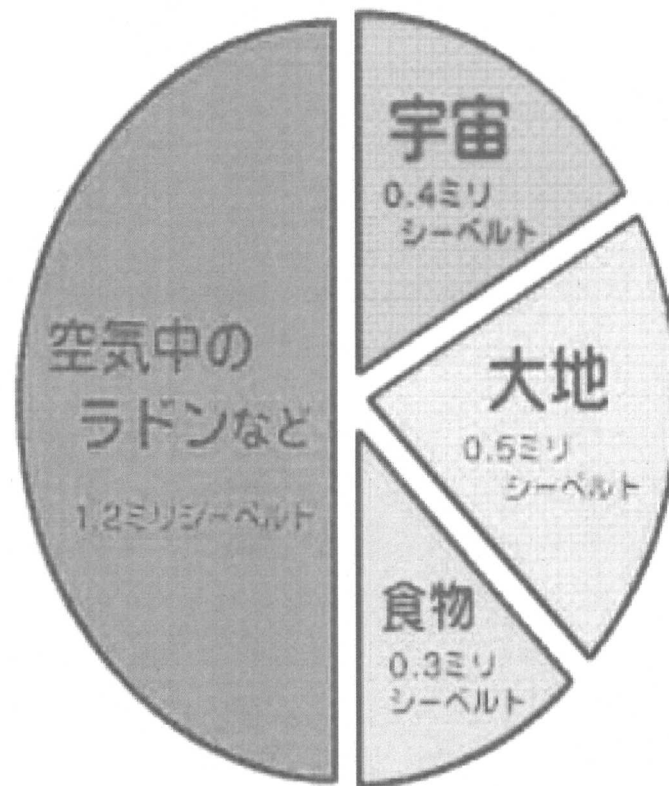
参

シーベルトとは

- 人の体が放射線を受けた時、その影響の程度を測るものさしとして使われる単位です。
- 1シーベルト(Sv) = 1000ミリシーベルト(mSv)
1ミリシーベルト(mSv) = 1000マイクロシーベルト(μ Sv)

(出典:原子力防災基礎用語集((財)原子力安全技術センター))

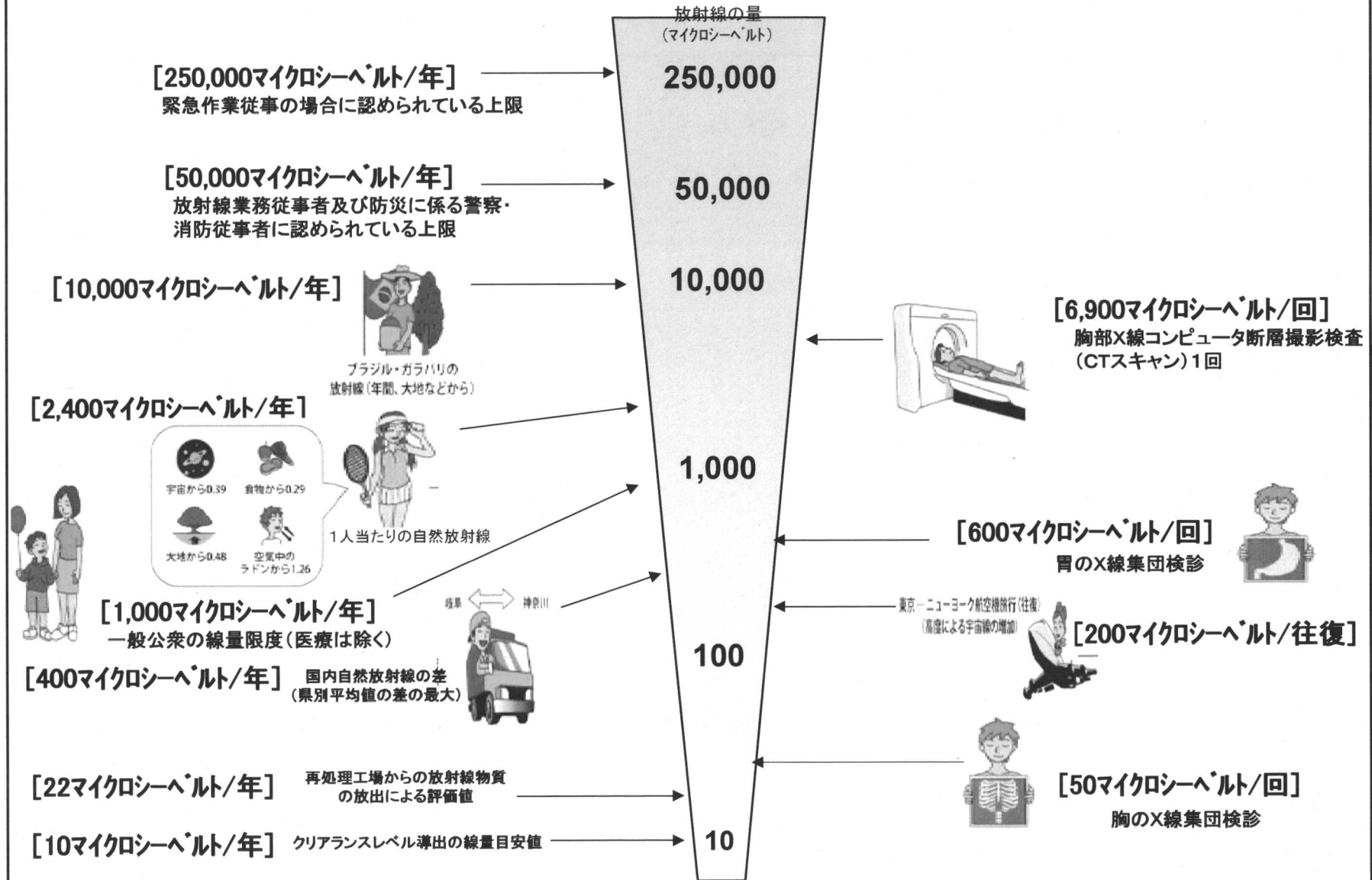
身の回りの放射線



放射線はいろんなところから発しています。私たちは、その放射線を普段から浴びています。それを“自然被ばく”と呼んでいます。

自然被ばく：年間 2.4ミリシーベルト(世界平均)
(=2,400マイクロシーベルト)

<< 日常生活と放射線 >>



※ Sv【シーベルト】=放射線の種類による生物効果の定数(※) × Gy【グレイ】 ※ X線、γ線では 1



平成23年4月19日

福島県学校等空間線量率及び 土壌モニタリング実施結果について

4月8日付で「福島県による福島県内の学校等における空間線量率測定の実施結果（4月5日～7日実施分）」を発表したところですが、調査対象の学校等のうち、4月14日に文部科学省が再調査した学校等の結果が、別添のとおりとりまとめられましたのでお知らせします。

<担当> 文部科学省 原子力災害対策支援本部

堀田（ほりた）、新田（にった）、奥（おく）（内線 4604、4605）

電話：03-5253-4111（代表）

03-5510-1076（直通）

福島県内の学校再調査の結果一覧

調査実施日：平成23年4月14日

No.	所在地	調査対象学校名	原発からの 方角・ 距離	調査 時刻	空間線量率(μSv/h)								天候	備考(窓・中心別校舎内平均値)			
					校舎外平均値		コンクリート敷地値		校舎内平均値		体育館			窓側平均		中心平均	
					1m	50cm	1m	50cm	1m	50cm	1m	50cm		1m	50cm	1m	50cm
1	郡山市	郡山市立郡山第二中学校	西 58.5 km	10:47	2.7	2.9	1.4	1.5	0.3	0.2	0.3	0.3	晴	0.4	0.2	0.1	0.1
2	郡山市	セントポール幼稚園	西 58.9 km	12:03	2.9	3.2	1.7	1.8	0.7	0.6	該当なし	該当なし	晴	0.7	0.6	0.6	0.6
③	郡山市	郡山市立薫小学校	西 59.4 km	13:00	3.5	3.8	2.2	2.4	0.4	0.2	0.3	0.3	晴	0.6	0.2	0.3	0.2
4	郡山市	郡山市立郡山第一中学校	西 59.6 km	14:08	3.7	3.9	2.0	2.3	0.5	0.2	0.3	0.3	晴	0.6	0.3	0.3	0.2
5	郡山市	郡山市立郡山第三中学校	西 58.9 km	15:03	3.6	4.0	1.7	2.0	0.5	0.3	0.3	0.3	晴	0.8	0.4	0.2	0.2
6	本宮市	本宮市立五百川小学校	西 57.2 km	10:43	2.9	3.0	2.5	2.6	0.3	0.1	0.2	0.2	晴	0.4	0.2	0.2	0.1
7	本宮市	本宮第四保育所	西 56.7 km	11:25	2.7	3.0	1.5	1.6	0.7	0.6	0.7	0.5	晴	0.8	0.6	0.6	0.5
8	本宮市	本宮市立和田幼稚園	西 53.3 km	12:44	3.1	3.4	1.6	1.6	0.8	0.7	0.5	0.5	晴	0.9	0.8	0.6	0.5
9	本宮市	本宮市立和田小学校	西 53.4 km	12:13	3.1	3.4	2.0	2.1	0.5	0.4	0.4	0.4	晴	0.7	0.5	0.3	0.2
10	二本松市	二本松市立石井幼稚園	西北西 52.8 km	13:59	2.9	3.1	2.0	1.8	0.5	0.4	0.3	0.3	晴	0.7	0.5	0.3	0.2
11	二本松市	二本松市立石井小学校	西北西 53.0 km	13:17	3.0	3.2	1.9	2.0	0.2	0.2	0.2	0.2	晴	0.3	0.2	0.2	0.1
12	二本松市	二本松市立岳下小学校	西北西 56.9 km	10:50	2.6	2.9	1.0	1.1	0.3	0.2	0.2	0.2	晴	0.4	0.2	0.2	0.1
13	二本松市	まつが丘保育所	西北西 56.6 km	11:35	2.3	2.6	1.4	1.6	0.2	0.2	0.3	0.2	晴	0.3	0.2	0.2	0.2

No.	所在地	調査対象学校名	原発からの 方角・ 距離	調査 時刻	空間線量率(μSv/h)								天候	備考(窓・中心別校舎内平均値)			
					校舎外平均値		コンクリート敷地値		校舎内平均値		体育館			窓側平均		中心平均	
					1m	50cm	1m	50cm	1m	50cm	1m	50cm		1m	50cm	1m	50cm
14	二本松市	二本松市立杉田小学校	西北西 56.7 km	12:15	2.4	2.6	1.3	1.4	0.2	0.2	0.3	0.3	晴	0.4	0.2	0.1	0.1
15	二本松市	二本松市立杉田幼稚園	西北西 56.6 km	12:45	2.4	2.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.1	0.1	晴	0.6	0.5	0.4	0.3
16	二本松市	二本松市立二本松第二中学校	西北西 52.6 km	14:15	2.3	2.5	1.1	1.1	0.2	0.2	0.2	0.2	晴	0.2	0.1	0.2	0.2
17	二本松市	二本松市立小浜中学校	西北西 48.9 km	15:00	2.4	2.7	1.3	1.3	0.2	0.1	0.3	0.3	晴	0.3	0.1	0.2	0.1
18	福島市	福島市立下川崎小学校	北西 53.2 km	13:50	3.2	3.4	1.6	1.9	0.6	0.5	0.4	0.3	晴	0.9	0.7	0.3	0.2
19	福島市	福島市立大久保小学校	北西 50.7 km	13:05	2.6	2.8	1.5	1.5	0.3	0.1	0.2	0.2	晴	0.4	0.2	0.2	0.1
20	福島市	福島市立南向台小学校	北西 59.2 km	11:45	2.9	3.1	1.3	1.4	0.3	0.2	0.2	0.2	晴	0.4	0.3	0.2	0.1
㉑	福島市	福島市立大波小学校	北西 56.3 km	11:54	3.8	4.2	2.5	2.7	0.3	0.2	0.7	0.7	晴	0.4	0.2	0.2	0.1
㉒	伊達市	伊達市立小国小学校	北西 55.4 km	12:34	5.2	5.6	2.9	3.0	0.5	0.2	0.6	0.6	晴	0.7	0.2	0.3	0.2
23	相馬市	玉野幼稚園	北 47.7 km		3.4	3.7	1.9	2.1	0.4	0.2	0.7	0.7	晴	0.5	0.2	0.2	0.2
24	相馬市	玉野中学校	北 47.7 km	14:38	3.7	4.0	2.5	2.7	0.2	0.1	0.7	0.7	晴	0.3	0.1	0.2	0.1
25	相馬市	玉野小学校	北 47.7 km	14:08	3.4	3.7	1.9	2.1	0.4	0.2	0.7	0.7	晴	0.6	0.3	0.2	0.2
26	福島市	福島市立岡山小学校	北西 60.2 km	11:53	3.2	3.5	1.9	1.6	0.2	0.2	0.3	0.3	晴	0.3	0.2	0.2	0.1
㉓	福島市	聖心三育保育園	北西 59.7 km	12:30	3.4	3.9	1.7	1.9	0.5	0.4	該当なし	該当なし	晴	0.7	0.5	0.3	0.2
㉔	福島市	三育幼稚園	北西 59.7 km	12:55	3.8	4.3	2.1	2.3	0.8	0.7	0.9	0.8	晴	0.9	0.8	0.7	0.5

No.	所在地	調査対象学校名	原発からの 方角・ 距離	調査 時刻	空間線量率(μSv/h)								天候	備考(窓・中心別校舎内平均値)			
					校舎外平均値		コンクリート敷地値		校舎内平均値		体育館			窓側平均		中心平均	
					1m	50cm	1m	50cm	1m	50cm	1m	50cm		1m	50cm	1m	50cm
②9	伊達市	伊達市立富成小学校	北西 58.9 km	13:38	4.6	5.0	2.6	2.7	0.3	0.2	0.4	0.4	晴	0.4	0.2	0.2	0.2
30	福島市	福島市立福島養護学校	北西 62.8 km	11:35	3.1	3.4	1.4	1.3	0.4	0.2	0.3	0.3	晴	0.6	0.3	0.2	0.2
31	福島市	御山保育所	北西 64.1 km	12:45	2.8	3.1	1.7	1.7	0.5	0.4	該当なし	該当なし	晴	0.7	0.6	0.3	0.2
③2	福島市	福島市立御山小学校	北西 64.3 km	13:15	3.9	4.3	1.5	1.4	0.4	0.2	0.3	0.2	晴	0.6	0.2	0.2	0.1
33	福島市	福島市立信陵中学校	北西 66.9 km	14:25	2.9	3.1	1.7	1.6	0.4	0.2	0.2	0.2	晴	0.5	0.3	0.2	0.1
34	福島市	福島市立平野中学校	北西 67.4 km	15:25	3.2	3.4	1.1	1.0	0.2	0.2	0.3	0.3	晴	0.2	0.2	0.2	0.1
③5	福島市	福島市立福島第二中学校	北西 61.8 km	14:33	4.0	4.4	1.6	1.8	0.5	0.3	0.4	0.4	晴	0.8	0.4	0.3	0.2
③6	福島市	福島大学付属幼稚園	北西 61.8 km	13:19	3.6	4.2	1.1	1.3	0.6	0.5	該当なし	該当なし	晴	0.8	0.6	0.5	0.4
③7	福島市	福島大学付属中学校	北西 61.7 km	13:52	3.9	4.3	1.9	2.3	0.5	0.2	0.3	0.3	晴	0.6	0.2	0.3	0.2
③8	福島市	福島成蹊中学校	北西 61.2 km	15:19	4.0	4.5	1.0	1.1	0.3	0.1	該当なし	該当なし	晴	0.4	0.2	0.1	0.1
39	福島市	福島市立岳陽中学校	北西 62.8 km	12:49	3.2	3.6	1.3	1.6	0.2	0.1	0.2	0.2	晴	0.3	0.1	0.1	0.1
40	福島市	福島市立福島第一中学校	北西 61.5 km	11:30	3.7	4.1	1.6	2.0	0.3	0.1	0.4	0.3	晴	0.4	0.1	0.2	0.1
④1	福島市	福島市立福島第三小学校	北西 62.2 km	14:50	3.6	3.9	1.9	2.0	0.3	0.2	0.3	0.3	晴	0.4	0.2	0.2	0.2
42	福島市	福島市立福島第二小学校	北西 62.0 km	15:31	3.0	3.2	2.0	2.1	0.3	0.2	0.3	0.3	晴	0.4	0.2	0.2	0.1
43	福島市	桜の聖母学院幼稚園	北西 62.3 km		2.6	3.1	2.1	2.3	入室不可				晴	入室不可			

No.	所在地	調査対象学校名	原発からの 方角・ 距離	調査 時刻	空間線量率(μSv/h)								天候	備考(窓・中心別校舎内平均値)			
					校舎外平均値		コンクリート敷地値		校舎内平均値		体育館			窓側平均		中心平均	
					1m	50cm	1m	50cm	1m	50cm	1m	50cm		1m	50cm	1m	50cm
44	福島市	桜の聖母学院小学校	北西 62.2 km	13:44	2.9	3.4	1.6	1.6	0.6	0.2	0.4	0.3	晴	0.8	0.3	0.4	0.2
45	福島市	福島大学付属小学校	北西 62.4 km	12:22	3.1	3.7	1.7	2.4	0.3	0.2	0.3	0.3	晴	0.5	0.3	0.2	0.1
46	福島市	福島県立盲学校	北西 63.1 km	11:57	2.4	3.0	0.8	0.9	0.4	0.3	0.2	0.2	晴	0.4	0.3	0.3	0.2
47	福島市	渡利保育所	北西 61.1 km	11:37	3.0	3.6	1.9	1.6	1.0	0.9	該当なし	該当なし	晴	1.2	1.0	0.9	0.7
48	福島市	こどものいえ そらまめ	北西 62.1 km	12:04	2.8	3.3	2.3	2.5	1.1	0.9	該当なし	該当なし	晴	1.2	1.0	1.0	0.8
49	福島市	福島市立渡利中学校	北西 60.7 km	12:36	3.8	4.2	1.3	1.1	0.3	0.2	0.4	0.4	晴	0.4	0.2	0.1	0.1
50	福島市	福島市立渡利幼稚園	北西 60.6 km	14:08	3.4	3.7	2.4	2.5	0.9	0.8	該当なし	該当なし	晴	1.0	0.8	0.8	0.7
51	福島市	さくら保育園	北西 60.1 km	13:42	2.9	3.2	1.3	1.2	0.4	0.4	該当なし	該当なし	晴	0.6	0.6	0.3	0.3
52	福島市	福島市立渡利小学校	北西 61.0 km	14:49	3.4	3.7	1.9	2.2	0.5	0.3	0.3	0.2	晴	0.8	0.5	0.3	0.2

※番号に○がついている学校等は、校庭等の空間線量率が $3.8\mu\text{Sv/h}$ を超えるため、屋外活動を制限される対象学校等。おおよそ週1回程度の調査を実施する。

※保育所、幼稚園、小学校については50cm高さ、中学校については1m高さの校舎外平均値の空間線量率の数値で校庭等の空間線量率を判断

福島県内の学校再調査の結果一覧

調査実施日： 平成23年4月14日

No.	所在地	調査対象学校名	土壌放射能(Bq/Kg・湿)			備 考
			I-131	Cs		
				Cs-134	Cs-137	
1	郡山市	郡山市立郡山第二中学校	1200	2800	3400	
2	郡山市	セントポール幼稚園	2300	5500	6400	
3	郡山市	郡山市立薫小学校	3300	7200	8600	
4	郡山市	郡山市立郡山第一中学校	1700	3900	4500	
5	郡山市	郡山市立郡山第三中学校	1900	3600	4100	
6	本宮市	本宮市立五百川小学校	2300	5100	5800	
7	本宮市	本宮第四保育所	3700	8600	9900	
8	本宮市	本宮市立和田幼稚園	3100	6900	8200	
9	本宮市	本宮市立和田小学校	3400	7800	9100	
10	二本松市	二本松市立石井幼稚園	3900	7700	8800	
11	二本松市	二本松市立石井小学校	1900	4300	5000	
12	二本松市	二本松市立岳下小学校	3100	5600	6400	

No.	所在地	調査対象学校名	土壌放射能(Bq/Kg・湿)			備 考
			I-131	Cs		
				Cs-134	Cs-137	
13	二本松市	まつが丘保育所	2700	5400	6300	
14	二本松市	二本松市立杉田小学校	2100	3600	4200	
15	二本松市	二本松市立杉田幼稚園	2400	4500	5200	
16	二本松市	二本松市立二本松第二中学校	2700	4900	5800	
17	二本松市	二本松市立小浜中学校	2600	2900	3400	
18	福島市	福島市立下川崎小学校	2100	4700	5500	
19	福島市	福島市立大久保小学校	6200	6200	7500	
20	福島市	福島市立南向台小学校	4000	3200	3800	
21	福島市	福島市立大波小学校	3700	3000	3800	
22	伊達市	伊達市立小国小学校	6800	6700	8100	
23	相馬市	玉野幼稚園				No.25と同じグラウンドのため、採取なし
24	相馬市	玉野中学校	2900	3300	3900	
25	相馬市	玉野小学校	2700	3200	3800	
26	福島市	福島市立岡山小学校	3500	2200	2800	

No.	所在地	調査対象学校名	土壌放射能(Bq/Kg・湿)			備 考
			I-131	Cs		
				Cs-134	Cs-137	
27	福島市	聖心三育保育園	4600	4700	5600	
28	福島市	三育幼稚園	2200	480	620	
29	伊達市	伊達市立富成小学校	5000	3700	4300	
30	福島市	福島市立福島養護学校	4800	4300	5500	
31	福島市	御山保育所	3200	3800	4300	
32	福島市	福島市立御山小学校	5000	5800	6800	
33	福島市	福島市立信陵中学校	4600	6500	7700	
34	福島市	福島市立平野中学校	3500	3300	4200	
35	福島市	福島市立福島第二中学校	2400	2340	2300	
36	福島市	福島大学付属幼稚園	2250	1340	1330	
37	福島市	福島大学付属中学校	2800	2590	2530	
38	福島市	福島成蹊中学校	2600	3660	3730	
39	福島市	福島市立岳陽中学校	2180	2210	2270	
40	福島市	福島市立福島第一中学校	2920	2900	3020	

No.	所在地	調査対象学校名	土壌放射能(Bq/Kg・湿)			備 考
			I-131	Cs		
				Cs-134	Cs-137	
41	福島市	福島市立福島第三小学校	3330	4710	4760	
42	福島市	福島市立福島第二小学校	2780	3140	3130	
43	福島市	桜の聖母学院幼稚園	2540	3520	3520	
44	福島市	桜の聖母学院小学校	2580	2030	2070	
45	福島市	福島大学付属小学校	2550	3120	3120	
46	福島市	福島県立盲学校	2990	3210	3180	
47	福島市	渡利保育所	3260	3480	3570	
48	福島市	こどものいえ そらまめ	4090	5740	5930	
49	福島市	福島市立渡利中学校	3250	4190	4200	
50	福島市	福島市立渡利幼稚園	3090	3840	3870	
51	福島市	さくら保育園	2090	2560	2500	
52	福島市	福島市立渡利小学校	2800	3420	3550	

本件に関するお問い合わせ先 学校生活健康課 主幹 池田健一郎 電話 024-521-3367